

●香川県告示第425号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年8月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
観音寺市大野原町丸井	鳶の子川 (38-2-I-1)	土石流	次の図のとおり
〃	鳶の子川 (38-2-I-2)	〃	〃
〃	志留谷川 (38-1-II-1)	〃	〃
〃	志留谷川 (38-1-II-2)	〃	〃
〃	志留谷川 (38-1-II-3)	〃	〃
〃	谷池川 (38-2-II-1)	〃	〃
〃	谷池川 (38-2-II-2)	〃	〃
観音寺市大野原町福田原	坂下川 (38-1-I)	〃	〃
〃	文政川 (38-3-II)	〃	〃
観音寺市大野原町萩原	東大造東川 (38-38-II)	〃	〃
〃	東大造川 (38-39-II)	〃	〃
観音寺市大野原町井関	辻の山川 (38-3-I)	〃	〃
〃	川東川 (38-4-I)	〃	〃
〃	後谷川 (38-14-I)	〃	〃
〃	後谷下川 (38-15-I)	〃	〃
〃	丸山川 (38-16-I-1)	〃	〃
〃	丸山川 (38-16-I-2)	〃	〃
観音寺市大野原町内野々	西の向川 (38-5-I)	〃	〃
観音寺市大野原町海老濟	梅ノ谷川 (38-6-I)	〃	〃
〃	萩ノ尾川 (38-7-I)	〃	〃
〃	砥川 (38-9-II-1)	〃	〃
〃	砥川 (38-9-II-2)	〃	〃
〃	飛田道東川 (38-10-II)	〃	〃
〃	飛田道中川 (38-11-II)	〃	〃
〃	飛田道西川 (38-12-II)	〃	〃
〃	岩谷上川 (38-13-II)	〃	〃
〃	岩谷中川 (38-14-II)	〃	〃
観音寺市大野原町田野々	南谷上川 (38-8-I)	〃	〃
〃	唐谷上川 (38-9-I)	〃	〃
〃	竹の谷川 (38-10-I)	〃	〃
〃	合谷川 (38-11-I)	〃	〃

〃	尾合谷上川 (38-12-I)	〃	〃
〃	尾合谷下川 (38-13-I)	〃	〃
〃	日向東川 (38-16-II)	〃	〃
〃	日向西川 (38-17-II)	〃	〃
〃	東谷川 (38-18-II)	〃	〃
〃	下向東川 (38-19-II)	〃	〃
〃	下向西川 (38-20-II)	〃	〃
〃	古畑川 (38-21-II)	〃	〃
〃	栄谷東川 (38-22-II)	〃	〃
〃	栄谷川 (38-24-II)	〃	〃
〃	富士原上川 (38-25-II)	〃	〃
〃	富士原川 (38-26-II)	〃	〃
〃	南谷中上川 (38-27-II)	〃	〃
〃	南谷中下川 (38-28-II)	〃	〃
〃	南谷下川 (38-29-II)	〃	〃
〃	南谷川 (38-30-II)	〃	〃
〃	唐谷川 (38-31-II)	〃	〃
〃	竹谷川 (38-32-II)	〃	〃
〃	坂口川 (38-33-II)	〃	〃
〃	北尾川 (38-34-II-1)	〃	〃
〃	北尾川 (38-34-II-2)	〃	〃
〃	北尾川 (38-34-II-3)	〃	〃
〃	田野々下川 (38-36-II)	〃	〃
〃	美田東川 (38-37-II)	〃	〃
観音寺市大野原町有木	蛇の谷川 (38-7-II)	〃	〃
〃	猪の谷川 (38-8-II)	〃	〃
観音寺市豊浜町和田	野々池川 (42-1-I)	〃	〃
〃	前田川 (42-3-I)	〃	〃
〃	前山川 (42-4-I)	〃	〃
〃	出晴川 (42-5-I-1)	〃	〃
〃	出晴川 (42-5-I-2)	〃	〃
〃	長尾川 (42-6-I)	〃	〃
〃	大坪川 (42-3-II)	〃	〃
観音寺市豊浜町箕浦	鴨ノ谷川 (42-7-I)	〃	〃
〃	弓池川 (42-8-I)	〃	〃
〃	尾崎川 (42-10-I)	〃	〃
〃	東堀切川 (42-11-I)	〃	〃
〃	西堀切川 (42-12-I)	〃	〃
〃	田ノ下川 (42-14-I)	〃	〃
〃	畑川 (42-15-I)	〃	〃

〃	久保の川 (42-16-I-1)	〃	〃
〃	久保の川 (42-16-I-2)	〃	〃
〃	上の山川 (42-17-I)	〃	〃
〃	箕池川 (42-19-I-1)	〃	〃
〃	箕池川 (42-19-I-2)	〃	〃
〃	井モ坪川 (42-20-I)	〃	〃
〃	神田川 (42-21-I)	〃	〃

（「次の図のとおり」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県西讃土木事務所、観音寺市建設部建設課に備え置いて縦覧に供する。）